

事業報告書

平成24年度
(第4期事業年度)

自 平成24年4月 1日
至 平成25年3月31日

公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

I 法人の概要

1 基本的情報

(1) 法人名 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学

(2) 所在地 山形県米沢市通町六丁目 15 番 1 号

(3) 設立団体 山形県

(4) 設立認可年月日 平成 21 年 4 月 1 日

(5) 設立登記年月日 平成 21 年 4 月 1 日

(6) 沿革

昭和 27 年 4 月	米沢女子短期大学家政科・被服別科 開学
昭和 31 年 4 月	国語科開設
昭和 38 年 4 月	県立に移管承継
昭和 45 年 4 月	山形県立米沢女子短期大学と名称変更。家政科を家政学科、国語科を国語国文学科に名称変更
昭和 51 年 4 月	家政学科被服別科廃止。家政学科に家政専攻と食物専攻を開設
昭和 59 年 4 月	英語英文学科、日本史学科開設
平成 6 年 4 月	社会情報学科、健康栄養学科開設（食物専攻を改組）
平成 7 年 3 月	家政学科廃止
平成 21 年 4 月	公立大学法人化
平成 24 年 10 月	大学創立 60 周年記念式典挙行

(7) 法人の基本的目標

地方独立行政法人法に基づき、短期大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技能を身に付け、着実に社会を支える女性の人材を育成するとともに、地域に根差した短期大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

(8) 法人の業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織人員情報

(1) 組織 別紙運営組織図のとおり

(2) 役員 役員の定数は、公立大学法人山形県立米沢女子短期大学定款第8条に定めるところにより、また、役員の任期については、第12条に定めるところによる。

役職	氏名	任期	職業等
理事長	遠藤 恵子	H24.4.1～H26.3.31	山形県立米沢女子短期大学学長
理事	嶋崎 伸一	H24.4.1～H26.3.31	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理事	馬場 重行	H24.4.1～H26.3.31	山形県立米沢女子短期大学図書館長
理事	草苺 信博	H24.4.1～H26.3.31	山形県立米沢女子短期大学事務局長
理事	種村 信次	H24.4.1～H26.3.31	米沢信用金庫理事長
理事	安江 俊二	H24.4.1～H26.3.31	元会津大学短期大学部教授
監事	五十嵐正明	H23.4.1～H25.3.31	公認会計士
監事	山上 朗	H23.4.1～H25.3.31	弁護士

(3) 教員数 (単位：人)

区分		人数
正職員	教授	18
	准教授	18
	講師	2
	助教	0
	助手	3
合計		41

(4) 職員数 (単位：人)

区分		人数
事務局長		1
正職員	プロパー	0
	県派遣	16
	計	16
米沢市派遣		1
臨時・非常勤職員		15
合計		33

3 審議機関情報

(1) 経営審議会

氏名	任期	職業等
遠藤 恵子	H24.4.1～H26.3.31	理事長
嶋崎 伸一	H24.4.1～H26.3.31	理事
馬場 重行	H24.4.1～H26.3.31	理事
草苺 信博	H24.4.1～H26.3.31	理事
種村 信次	H24.4.1～H26.3.31	理事
安江 俊二	H24.4.1～H26.3.31	理事
宮原 博通	H23.4.1～H25.3.31	(有) 地域環境デザイン研究所所長
清川 千賀子	H23.4.1～H25.3.31	米沢商工会議所女性会監事

(2) 教育研究審議会

氏名	任期	職業等
遠藤 恵子	H24.4.1~H26.3.31	学長
嶋崎 伸一	H24.4.1~H26.3.31	理事
馬場 重行	H24.4.1~H26.3.31	理事
安江 俊二	H24.4.1~H26.3.31	理事
菌部 寿樹	H24.4.1~H26.3.31	総務会議長
吉田 歆	H24.4.1~H26.3.31	自己評価改善・SDFD委員長
飯塚 博	H23.9.1~H25.3.31	山形大学工学部長
河上 正二	H23.4.1~H25.3.31	東京大学大学院法学政治学研究科教授

4 学生に関する情報

(1) 定員数及び在籍者数

(単位：人)

区分	定員	在籍学生数	定員充足率(%)
国語国文学科	200	215	107.5
英語英文学科	100	128	128.0
日本史学科	100	107	107.0
社会情報学科	100	118	118.0
健康栄養学科	80	81	101.3
合計	580	649	111.9

(2) 学科別出身地別学生数

(単位：人)

	1年						2年						計	率 (%)
	国	英	日	社	健	小計	国	英	日	社	健	小計		
総数	107	57	53	55	41	313	108	71	54	63	40	336	649	100
県内	44	27	14	32	30	147	52	31	21	41	25	170	317	48.8
置賜	17	9	4	10	9	49	15	10	8	12	8	53	102	
村山	17	13	7	16	14	67	25	16	8	20	12	81	148	
最上	2	1		3	3	9	4	2	1	1	1	9	18	
庄内	8	4	3	3	4	22	8	3	4	8	4	27	49	
県外	63	30	39	23	11	166	56	40	33	22	15	166	332	51.2

II 業務の実績

1 業務運営にあたって

(1) 創立から 60 周年を迎えるとともに、法人への移行も 4 年目となり、これまで定款をはじめとする様々な法人の各種規程を制定し構築した運営の基盤をより強固なものとするため、理事長を筆頭に、学内外の理事を中心とした効果的な組織運営体制のもと業務運営に取り組んできた。その中心的役割を果たす審議機関である「経営審議会」及び「教育研究審議会」は各 5 回開催され、新たに設置される 4 年制大学に関する組織運営体制や、平成 25 年度に受ける外部認証評価及び平成 25 年度予算など重要な事項の審議を行った。

(2) 全教職員が一体となり、中期目標及び中期計画に基づく年度計画の実現に努めた。年度計画の実行及び進行管理について、各学科において主体的に取り組み、大学の運営や教育研究に関する事項を調査・検討するために設置された次の 10 常任委員会においても、所掌事務に係る協議や事業を活発に行った。

【自己評価改善・SDFD委員会、入試委員会、教務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書館情報委員会、生活文化研究所運営委員会、倫理委員会、ハラスメント防止対策委員会、米短将来計画検討会】

(3) 教職員だけに留まらず、学生の意見を受け止め、経営や教育研究施策に反映させた。具体的には、学生の自由闊達な意見を広く集める「学生の声」アンケートを前期・後期の 2 回実施したほか、理事長・理事等と学生との「意見交換会」を開催するなどし、学生の意見を学内環境及び運営改善に結び付けた。

2 主な業務の取り組み

(1) 教育研究等の質の向上

〈教育・研究〉

- ・教育課程や教育方法等に係る計画の遂行については、学科ごとに主体的に取り組むとともに、学生の声をフィードバックするため前期末・後期末の全科目を対象とした「授業評価アンケート」、全学科の教員も参加しての授業改善ワークショップなどに取り組み、大学全体として教育内容の充実を図るよう心掛けた。
- ・ゼミや総合教養講座などを活用し、学生の課題探求能力育成を図るなど、教育の質の向上に努めた。
- ・職務を一定期間免除し、研究に専念させるための「サバティカル研修制度」の適用を初めて行った。
- ・新たに外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を創設し、7 件の研究に対して交付した。
- ・研究成果については、学会誌や公開講座、講演会等を通し広く社会に発信し、県民や社会への貢献を図った。

〈学生の確保・支援〉

- ・長期休暇期間に学生を出身高校に派遣する「学生特使」、教員による重点化した高校訪問、年 2 回のオープンキャンパス開催、ホームページにおける適時適切な情報発

信など、本学のアドミッション・ポリシーへの理解を深め、より多くの入学志願者を得るための様々な取組みを積極的に行った。

- ・キャリア支援関連では、就職率向上のための各種講座などを開催するとともに、本学内において2回にわたり合同企業説明会を実施し、学生の採用に結び付けた。また、編入学希望者が多いという本学の特性に対応するために、編入学率100%を目指した面接訓練、模擬問題学習、小論文対策講座などの充実した支援メニューを展開して81名の編入学に結び付けた。
- ・平成23年度に新設した「三宅記念奨学金」や、改正した「授業料免除制度」の初適用を行い、優秀な学生に対して経済的支援を行った。

〈地域貢献〉

- ・開かれた高等教育機関としての本学の使命を果たすべく、例年実施している生活文化研究所主体の公開講座の開催はもとより、2年ぶりに「こども大学」を開催した。
- ・試行していた図書館の土曜日開館を平成24年度から完全実施し、学生・教職員の利用とともに地域の方の利用に供した。

(2) 業務運営の改善及び効率化

- ・全学的運営体制について経営審議会や教育研究審議会で随時検討を行ったほか、米短将来計画検討会において、新たに設置される4年制大学との関係も含め検討した。
- ・AED研修会やハラスメント防止講習会など様々なテーマについてのSD-FD研修会を年4回実施し、教職員として必要な資質能力の向上に努めた。

(3) 財務内容の改善

- ・新たに外部資金獲得を目指した「戦略的研究推進費」を創設し、7件の研究に対して交付した。(再掲)
- ・電力不足に備え、省エネ・リサイクルに関する呼びかけや、夏季・冬季省エネ対策を行い一定の成果を上げた。
- ・資金の安全かつ効果的な運用に努め、年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を実施した。

(4) 自己点検、評価及び情報の提供等

- ・平成25年度に外部認証評価を受けることとし、認証評価の基礎資料となる「自己点検・評価報告書」の作成を行い、24年度末に認証評価機関に対し提出した。
- ・大学運営の透明性を確保するために、財務諸表・中期目標・中期計画・年度計画等の法人情報を積極的に公表するとともに、ホームページで適時適切な情報を発信した。
- ・大学紹介DVDの内容を検討し、大幅な更新を行った。

(5) その他の業務運営

- ・安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会を開催するとともに職場巡視を行い職場環境の改善を図った。
- ・事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検を行い、教職員に配付するとともに、避難訓練を実施した。

(6) 予算、収支計画及び資金計画の実績

① 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	361,527	348,362	△13,165	
補助金等収入	60,000	60,000	0	
自己収入	332,369	336,916	4,547	
授業料等収入	316,809	320,984	4,175	
その他の収入	15,560	15,932	372	
受託研究等収入	14,144	13,090	△1,054	
目的積立金取崩	5,000	3,345	△1,655	
計	773,040	761,712	△11,328	
支出				
業務費	681,747	682,705	958	
教育研究経費	117,559	116,404	△1,155	
人件費	564,188	566,301	2,113	
一般管理費	78,041	75,949	△2,092	
受託研究等経費	13,252	10,492	△2,760	
計	773,040	769,147	△3,893	

②収支計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
費用の部	776,713	786,734	10,021	
業務費	674,703	690,090	15,387	
教育研究経費	97,263	113,297	16,034	
受託研究費等	13,252	10,492	△2,760	
人件費	564,188	566,301	2,113	
一般管理費	78,041	72,359	△5,682	
その他費用	571	575	4	
減価償却費	23,398	23,710	312	
収入の部	776,713	794,381	17,668	
運営費交付金収益	361,527	360,195	△1,332	
補助金等収益	60,000	60,000	0	
授業料収益	235,365	251,745	16,380	
入学金収益	68,880	73,640	4,760	
入学審査料収益	12,564	12,564	0	
受託研究等収益	14,144	10,694	△3,450	
その他の収益	15,560	18,103	2,543	
資産見返物品等受贈額戻入	3,673	4,096	423	
目的積立金取崩益	5,000	3,344	△1,656	

③資金計画

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備考
資金支出	773,040	872,921	99,881	
業務活動による支出	772,469	724,886	△47,583	
投資活動による支出	0	4,456	4,456	
財務活動による支出	571	20,458	19,887	
次期中期計画期間への繰越金	0	123,121	123,121	
資金収入	773,040	872,921	99,881	
業務活動による収入	768,040	760,844	△7,196	
運営費交付金による収入	361,527	348,362	△13,165	
補助金等による収入	60,000	60,000	0	
授業料等による収入	316,809	320,984	4,175	
受託研究等による収入	14,144	10,512	△3,632	
その他の収入	15,560	20,986	5,426	
投資活動による収入	0	48	48	
利息受取額	0	48	48	
前期中期計画期間よりの繰越金	5,000	112,029	107,029	

(7) 短期借入金の限度額

該当なし

(8) 重要な財産の譲渡又は担保への提供

該当なし

(9) 剰余金の使途

当期剰余金 7,647 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てる。

(10) 県規則で定める業務運営に関する事項

①施設及び設備に関する計画

該当なし

②人事に関する計画

より適切な公募制度を構築するため、公募要件の精査を行い、公募要項及び公募の書類内容を整理した。

昇任制度については、現状の昇任制度が適切であることを確認し、今後とも継続して検討を行い、適正な昇任制度の維持・改善に努めることとした。

教職員の諸能力の向上を図るため、各種研修会を開催した。

③積立金の使途

平成 23 年度の積立金の使途については、その一部を戦略的研究推進費 3,345 千円に充当した。

④その他法人の業務運営に関し必要な事項

該当なし